

花巻市空き家バンク設置要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、花巻市における空き家の有効活用を通して、都市等住民の移住及び定住を促進し、地域の活性化を図るため、花巻市空き家バンク（以下「空き家バンク」という。）の設置について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家バンク 花巻市内に存在する空き家に係る空き家登録者及び利用登録者に対し、情報提供を行う制度をいう。
- (2) 空き家 個人が居住を目的として建築し、現に居住していない（近く居住しなくなる予定のものを含む。）市内に存在する建物及びその敷地をいう。ただし、賃貸住宅及びその敷地を除く。
- (3) 利用希望者 花巻市への定住等を目的として空き家バンクの利用を希望する者
- (4) 利用登録者 第7条第3項の規定による登録の通知を受けた利用希望者
- (5) 所有者等 当該空き家に係る所有権又は売却若しくは貸借を行うことができる権利を有する者
- (6) 登録希望者 空き家バンクへの空き家情報の登録を受けようとする所有者等
- (7) 空き家登録者 第4条第2項の規定により登録された所有者

(適用上の注意)

**第3条** この要綱は、空き家バンク以外の空き家の取引を規制するものではない。

(空き家の登録申請等)

**第4条** 登録希望者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 花巻市空き家バンク物件登録申請書（様式第1号）
- (2) 登録を受けようとする空き家の建物登記簿の全部事項証明書
- (3) 登録を受けようとする空き家に係る固定資産税の課税明細書の写し又は、名寄帳ほか当該空き家に固定資産税が賦課されていることがわかる書類の写し
- (4) 同意書（様式第2号）

2 市長は、前項の規定による登録の申請があったときは、現地調査等によりその内容を確認の上、登録することが適当であると認められる物件について、花巻市空き家バンク登録台帳（以下「空き家バンク台帳」という。）に登録しなければならない。

3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、その旨を当該申請者に通知するものとする。

4 市長は、第2項の規定による登録をしていない空き家で、空き家バンクによる情報提供を行うことが適当と認められるものについては、当該所有者等に対して同バンクへの登録を勧めることができる。

(空き家に係る登録事項の変更又は取下げの申請)

**第5条** 空き家登録者は、当該登録事項に変更があったとき、又は登録されている物件の登録を取り下げるときは、遅滞なく花巻市空き家バンク物件登録申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(空き家台帳の登録の変更又は抹消)

**第6条** 市長は、前条の規定により空き家に係る登録事項に変更があったとき、又は当該空き

家に係る所有権その他の権利に異動があったとき、若しくは空き家バンク台帳の登録取下げの申請があったときは、当該空き家バンク台帳の登録事項の変更又は登録を抹消するとともに、その旨を当該空き家登録者に通知するものとする。

(利用希望者の登録の申請等)

**第7条** 利用希望者は、花巻市空き家バンク利用登録申請書（様式第3号）を市長に提出又は、花巻市空き家バンク利用登録申請フォームによって申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による登録の申請があったときは、次の各号のいずれかに該当している者を花巻市空き家バンク利用登録者台帳（以下「利用登録者台帳」という。）に登録しなければならない。

- (1) 売買又は賃貸により、空き家に定住しようとする者
- (2) 市外に住所がある者で定期的に滞在し、空き家を活用して継続的に事業を営む者
- (3) その他市長が適当と認めた者

3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、その旨を当該利用希望者に通知するものとする。

(利用登録者に係る登録事項の変更又は取下げの申請)

**第8条** 利用登録者は、当該登録事項に変更があったとき、又は登録の抹消を希望するときは、遅滞なく花巻市空き家バンク利用登録申請書（様式第3号）を市長に提出又は、花巻市空き家バンク利用登録申請フォームによって申請しなければならない。

(利用登録者台帳の登録の変更又は抹消)

**第9条** 市長は、前条の規定により利用登録者に係る登録事項に変更があったとき、又は利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用登録者台帳の登録の変更又は登録を抹消するとともに、その旨を当該利用登録者に通知するものとする。

- (1) 空き家の利用の目的等が第7条第2項各号の規定に該当しないこととなったとき。
- (2) 空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。
- (3) 申請内容に虚偽があったとき。
- (4) 空き家バンク利用登録者台帳の登録抹消の申請があったとき。
- (5) その他市長が適当でないとして認めたとき。

(情報提供等)

**第10条** 市長は、必要に応じて、空き家登録者及び利用登録者に対して、空き家バンク台帳及び利用登録者台帳に登録された情報を提供するものとする。

(空き家登録者及び利用登録者との交渉等)

**第11条** 市長は、空き家登録者及び利用登録者が行う空き家に関する交渉並びに売買契約及び賃貸借契約については、直接これに関与しない。

(個人情報の保護)

**第12条** 市長は、個人情報の保護の重要性を認識し、空き家バンク制度の運用に当たっては、個人の権利利益の保護に努めなければならない。

2 市長は、空き家バンクの運用に関して知り得た個人情報を他の目的に使用してはならない。

3 市長は、空き家バンク制度の運用に関して個人情報の漏えい、滅失、毀損及び改ざんの防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

(補則)

**第13条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この告示は、告示の日から施行する。

様式第1号 (第4条及び第5条関係)

花巻市空き家バンク物件登録申請書

申請年月日 年 月 日

新規申込	変更	取下げ 物件番号： _____
------	----	-----------------

※いずれかを選択してください。  
 新規申込の場合は、同意書（様式第2号）も提出してください。  
 変更の場合は、変更箇所を記入してください。  
 取下げの場合は、物件番号の記入と以下の所有者欄を記入してください。

物件所在地	岩手県花巻市			
所有者	ふりがな 氏名		生年月日 年 月 日 ( ) 歳	
	物件所在地	〒 -		
	電話	- -	携帯 - -	
	メールアドレス	@		
物件の問合せ先	氏名	(所有者との続柄： ) 電話 - -		
	住所	〒 -		
	メールアドレス	@		
物件の詳細	材質： <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 構造： <input type="checkbox"/> 階建て <input type="checkbox"/> 平屋建て 延床面積： _____ m <sup>2</sup> ( _____ 坪)、敷地面積： _____ m <sup>2</sup> ( _____ 坪)			
売価又は賃料の条件	<input type="checkbox"/> 売却 _____ 円 <input type="checkbox"/> 賃貸 _____ 円/月			
物件概要	建築年	年建築 (築 年)	空き家になった年 年 月から	
	利用状況	<input type="checkbox"/> 即入居可能 <input type="checkbox"/> 改修が必要 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	電気	<input type="checkbox"/> 即利用可 <input type="checkbox"/> 休止中 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	間取り	部屋数 (和室 _____ 部屋 洋室 _____ 部屋) その他 ( )		
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパン <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	下水道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	風呂	<input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 簡易水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り / <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 洋式		
	車庫	<input type="checkbox"/> 有 ( 台) <input type="checkbox"/> 無	農地	<input type="checkbox"/> 有 _____ m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 無
	庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	ペット等	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
付帯物件	<input type="checkbox"/> 物置 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 蔵 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
物件取扱を依頼する業者				
特記事項				

抵当権及び相続登記の必要がある場合は、特記事項に記入してください。

※以下の欄には記入しないでください。

受付日	年 月 日	現地確認日	年 月 日
登録日	年 月 日	有効期限	年 月 日
結果	<input type="checkbox"/> 契約成立日 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 登録取消日 年 月 日 (理由 )		

## 同意書

年 月 日

花巻市長 様

物件登録申請者 住所

氏名 ⑩

私は、空き家バンクに空き家の登録を新規で申請するにあたり、下記の事項について同意します。

### 記

- 1 空き家バンク物件登録申請書に記入した内容をもとに、市の担当者が現地で空き家の状態を確認する際に、固定資産税の課税資料を閲覧すること。
- 2 空き家バンク物件登録申請書に記載されている事項のうち、所有者及び所在地等が特定されるものを除いて、花巻市ホームページ及び花巻市が連携するポータルサイト上で公開すること。
- 3 物件の交渉、契約及び管理に係るトラブルが発生した場合は、空き家物件登録者、空き家バンク利用登録者及び宅地建物取引業者間で解決に当たること。

様式第3号 (第7条及び第8条関係)

花巻市空き家バンク利用登録申請書

申請年月日 年 月 日

新規申込	変更	抹消
------	----	----

※いずれかを選択してください。  
 変更の場合は、変更箇所を記入してください。  
 抹消の場合は、以下に氏名を記入してください。

1. 利用希望者の情報を教えてください

(ふりがな) 氏名	( ) 年齢 歳	電 話	-	-
		F A X	-	-
職 業				
同居する 方の構成	・同居人：続柄 _____ ( ____ 歳) ・同居人：続柄 _____ ( ____ 歳) ・同居人：続柄 _____ ( ____ 歳) ・同居人：続柄 _____ ( ____ 歳) ・ペット _____ 匹 (ペットの種類： _____ )			
現住所	〒 -			
メールアドレス	@			

2. 花巻市の空き家バンクを利用しようと考えた理由を教えてください。(複数選択可)

- 自然が豊か       子育て支援が充実している       利便性       転職       転勤  
 教育環境が整っている       高齢者福祉が充実している       就農       転居のみ  
 イベントや祭りが多く       その他 ( \_\_\_\_\_ )

3. 当市で、どのくらいの期間を生活しようと考えていますか。理由も記載してください。

- 暮らしてから決める       2～3年程度       5～10年程度       永住する  
 理由 ( \_\_\_\_\_ )

4. 空き家の情報は何で知りましたか。

- 市のホームページ       ふるさと回帰支援センター       全国版空き家バンク       その他 ( \_\_\_\_\_ )

5. 希望する空き家の物件番号を記載してください。

第一希望	No.	第二希望	No.	第三希望	No.
見学希望 日時	候補日時 ① /	候補日時 ② /	候補日時 ③ /	候補日時 ④ /	
特記事項					

※裏面の「誓約事項」をお読みになり、誓約される場合はチェックをお願いします。

誓約いただけない場合は、空き家バンクをご利用いただけません。

- 誓約事項を確認し、誓約します。

※こちらは記入しないでください。

受付日	年 月 日	登録日	年 月 日
有効期日	年 月 日	登録抹消日	年 月 日



## 誓約事項

- ・「花巻市空き家バンク」の利用登録にあたり、花巻市空き家バンク設置要綱(以下「要綱」という。)に定める制度の趣旨等を理解したうえで、申請を行うこと。
- ・申請書記載事項に偽りはなく、要綱第 7 条及び第 9 条に規定する登録条件等に抵触していないこと。
- ・「花巻市空き家バンク」への登録を通して得られた情報については、利用目的に従って利用し、決して他の目的で使うことがないこと。
- ・空き家を利用することとなったときは、花巻の生活文化、自然環境への理解を深め、居住者としての自覚を持ち、より良き地域住民となること。